



果樹農家の皆さんへ

令和8年4月

## 「農薬」による「ミツバチ」への危害を防ぎましょう

- これから果樹の開花期を迎えると、交配用の「ミツバチ」を導入する時期となります。
- 「果樹農家」と「養蜂家」が、お互いに連携を取りながら、農薬の使用によるミツバチへの危害を防ぎましょう。



### 【訪花昆虫の保護に配慮した防除等の留意事項】

- ① 巣箱の設置や撤去は、果樹農家と養蜂家が連絡をとりながら適宜行いましょう。
- ② 巣箱の巣門を一度開けたら、絶対に巣箱を移動したり、巣門の方向を変えたりしないでください。
- ③ 防風ネットを設置する場合は、風上側のみにし、ネットのそばには巣箱を置かないようにしましょう。
- ④ 開花1週間前から巣箱を撤去するまでは、殺虫剤・除草剤を散布しないでください。
- ⑤ 開花期間中に農薬を使用する場合は、早朝等ミツバチが活動していない時間帯に散布を終わらせるとともに、巣箱に薬剤がかからないよう風向き等に注意しましょう。
- ⑥ 使用する農薬について、ミツバチに対する注意事項を確認しましょう。
- ⑦ 農薬の使用にあたっては、近隣の養蜂家に、事前に防除計画（散布時期、時間帯、薬剤の種類等）を連絡するとともに、近隣のミツバチの設置状況を確認しましょう。

<問合せ先>

山形県農林水産部農業技術環境課 (☎023-630-3419)

〃 病虫害防除所 (☎023-644-4241)

または、最寄りの農業技術普及課まで

山 形 県